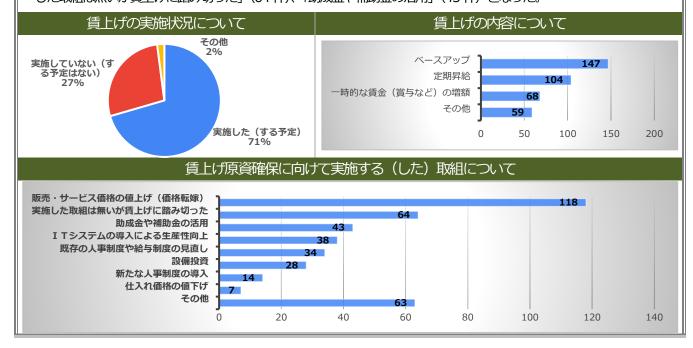
令和8年度埼玉県の施策及び予算編成に向けた要望 (重点要望の概要について)

【重点1】円滑な価格転嫁に向けた支援とパートナーシップ構築宣言の一層の浸透

- 小規模事業者等がコスト上昇分(原材料費、労務費、エネルギーコスト)を大企業との価格交渉で十分に転嫁できず、賃上げ原資の確保が急務であるため、「パートナーシップ構築宣言」のさらなる普及促進と実効性の向上を強力に推進し、公正な取引環境の整備をお願いしたい。
- 米国の関税措置が価格転嫁の努力を後退させる懸念があることから、県内企業、特に**上場企業等(発注の中心) の営業・調査部門**に対し、**同宣言の主旨を一層浸透させるべく積極的な働きかけ**をお願いしたい。
- 持続的かつ自発的な賃上げを実現できる環境整備のため、**登録企業への補助金加点措置などの県独自のインセン** ティブを強化し、登録宣言の促進をお願いしたい。
 - ▶ 原材料価格高騰による経営への影響について、「経営を圧迫している」と答えた企業は合計で(75%)となり、中でも (28%)の企業が「大きく圧迫している」と答えた。
 - ▶ 現在の価格配家の状況について、「5割以上転嫁」ができた企業は合わせて(43%)、「5割以下の転嫁」は合わせて(29%)となった。一方「全く転嫁できない」企業は(11%)となった。



- ▶ 「賃上げを実施した(する予定)」と回答した企業は(71%)となった。一方「実施していない(する予定はない)」と回答した企業は(27%)となった。
- ► 賃上げの内容について、「ベースアップ」が(147件)と最も多く、続いて「定期昇給」が(104件)、「一時的な賃金 (賞与など)の増額」(68件)となった。
- ▶ また、賃上げ原資確保に向けて実施する(した)取組について、「価格配嫁」が(118 件)と最も多く、続いて「実施した取組は無いが賃上げに踏み切った」(64 件)、「助成金や補助金の活用」(43 件)となった。



【重点2】人材確保に対する横断的な連携による支援体制の拡充

- 小規模事業者等の人材不足解消のため、県が推進する「埼玉しごとセンター」等の取組を一層強化し、**県内大学** や高等学校との連携をさらに深めていただくようお願いしたい。
- **若年層の県内定着促進**に向け、インターンシップ支援やキャリア教育の拡充を通じて、**地元就職に対する意識醸成への支援をさらに充実**していただくようお願いしたい。
- 人材確保支援事業の効率化を図るため、「埼玉県雇用対策ポータルサイト」の利便性向上や、企業の魅力発信、 求人情報の掲載、マッチング支援、WEB 合同企業説明会など、**関係機関が実施する支援事業を横断的に連携させ、** ワンストップで利用できる支援体制の構築・拡充をお願いしたい。
 - ▶ 最近の正社員採用状況について、「順調 (5%)」、「まずまず順調 (9%)」と回答した企業は合わせて (14%) となった。
 - ▶ 一方「やや苦戦(22%)」、「非常に苦戦(23%)」と回答した企業は合わせて(45%)となり、採用の予定がない企業は(41%)となった。
 - ▶ 人材不足への対応策について、「給与・賞与の引き上げ」が(122 件)と最も多く、続いて「I Tや機械化による業務 効率化」(92)、「中途採用の強化」(87 件)となった。



【重点3】小規模事業経営支援事業費補助金の安定的・継続的確保

- 小規模基本法・支援法の制定以降、経営指導員に求められる知識・支援能力が年々高まっているため、産業振興を下支えし、地域活性化の担い手である商工会議所機能の充実と経営支援への取り組みに向けて、**小規模事業経営** 支援事業費補助金の安定的・継続的確保をお願いしたい。
- 商工会議所に対する地方交付税措置の拡充に合わせ、予算措置を図っていただくようお願いしたい。

【重点4】設置定数見直しによる経営指導員等の定数拡充および補助単価の見直し

- 小規模事業者支援法改正以降、伴走型支援のさらなる充実が求められているにもかかわらず、商工会議所は慢性的な人員不足にあるため、**現場の実態に即した経営指導員等の設置定数拡充**と、そのための**設置基準の見直し**をお願いしたい。
- 小規模事業者等の課題が多様化・高度化し、現行の**小規模事業者数に基づく設置基準が時勢に即していない**ため、 地域経済の衰退を招くことがないよう、**設置定数の拡充と設置基準の見直し**をお願いしたい。
- **事務局長設置費の要件基準の緩和などが不十分**なため、**商工会議所地区と商工会地区との間で補助金配分の不均 衡**が生じていることから、その是正をお願いしたい。
- 相談内容の多様化に対応できる優秀な人材を確保するためには、新規採用における処遇改善が不可欠であることから、人事委員会勧告に準じた従来の引上げに加えて、補助単価の一層の見直しをお願いしたい。

区分	小規模事業者数	単会数	経営指導員数	1人当り事業者数	補助事務局長数	県連指導員数
商工会議所	89,222 事業者	16	123名	725 者	6名	2名
商工会	64,153 事業者	52	150名	428者	51名	16名

【重点5】廃校跡地の地域活性化拠点としての活用促進

- 少子化や都市部への人口流出による県立高校の統廃合で廃校施設が増加しており、長期間放置されることで景観悪化や防災・防犯上の不安要素となっているため、**単なる空き施設の再利用にとどまらず、地域振興や人材育成に資する場としての活用**を早急に図るようお願いしたい。
- 埼玉県に高専が存在せず、技術人材の育成機会が限られていることから、**廃校施設の規模や立地を活かして、高 専の設置を含む人材育成拠点の整備**をお願いしたい。
- 廃校施設の活用を、地域の魅力向上、雇用創出、若者の地元定着といった観点から持続可能な地域社会の形成につなげるため、行政主導に加え、民間や地域団体の柔軟な提案を取り入れ、**教育委員会と連携した早急な対応**をお願いしたい。

【重点6】街の賑わい創出に対する支援の拡充

- 少子高齢化や新たな住民の流入に伴う地域コミュニティの変化により、商店街が担ってきた祭りや花火大会などの開催が、担い手の減少、経費の高騰、安全管理責任の増大から継続困難が状況にあるため、従来型のイベントに加え、地域の特色を活かした新たなコンテンツの創出・展開による**商店街の魅力向上と機能の再構築が図れるよう支援策の拡充**をお願いしたい。
- 地域イベントが、新旧住民の交流促進、地域への愛着・一体感の醸成、集客を通じた経済波及効果が見込まれる重要な取り組みであることから、地域の特色を活かしたスポーツイベントの開催や国内外の大会誘致、地域産業・文化資源と融合した**新たなコンテンツの創出・展開への支援策の拡充**をお願いしたい。

【重点7】スポーツチームとの連携による地域活性化支援

- 現在、埼玉県内には野球・サッカー・ラグビー・バレーボール・バスケットボールなど複数のプロスポーツチームが本拠地を置いている。
- これら本拠地近隣の商店街は街ぐるみでチームを応援する機運を高めようと、チームロゴ入りのフラッグやポスター・看板など様々なグッズを制作し店頭や街路灯に掲げるなどの取組を実施しているが、グッズの制作に使用するチームロゴなどは、商用利用の有無を問わず多額の商標使用料が発生する。
- 地域を活性化するため、商店街でチーム応援の機運醸成や、**街の賑わい創出に資する事業を実施する場合**には、 その一部を補助するなど負担軽減こつながる支援をお願いしたい。

【重点8】 猛暑対策を通じた地域の魅力向上対策

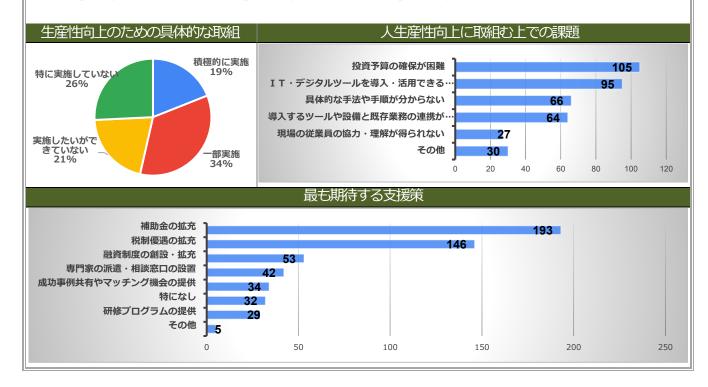
- 埼玉県が内陸部に位置し、ヒートアイランド現象の影響で夏季に全国でも高温となり、この**厳しい暑さのため来 街者が著しく減少し、地域経済や観光関連事業に深刻な影響**を及ぼしていることから、熱中症対策を強化し**「夏の 魅力づくり」を戦略的に推進**するようお願いしたい。
- 地域のにぎわい創出、商機の拡大、観光地の魅力向上を図るため、商業者や観光事業者が実施する**暑さ緩和設備** (日除けテントやミスト装置等) の導入費用補助をお願いしたい。
- 猛暑時でも集客が可能な朝夕のイベントや夜間観光コンテンツ(ナイトミュージアム、妖怪ツアー、ナイトバザール、歴史的建造物のライトアップ等)の開発支援などを通して、**県全体で夏季の商業・観光振興に向けた積極的な支援**をお願いしたい。

【重点9】将来のものづくり人材育成事業の拡充

- 日常生活において製造業や建設業に直接触れる機会が減少していることから、**若年層のものづくりに対する興味や関心が年々希薄**になり、将来的な担い手不足を深刻化させているため、子どもたちが実際に現場を体験したり、 創造的なものづくりの面白さに触れたりできるようなイベントや学習コンテンツを一体的に紹介する WEB サイトの構築をお願いしたい。
- 県内の中小製造業では、高度な技能や知識を要する業務が多いにもかかわらず、**若年層の人材確保が業航**し、熟練技術者の引退による技術継承の困難など、産業基盤が揺らいでいるため、ものづくりへの関心と就業意欲を育むためのイベントの補助、学校や地域と連携した出前講座、企業訪問の拡充など、次世代のものづくり人材の育成につながる取組の一層の強化をお願いしたい。

【重点10】製造業の生産性向上に係る支援の拡充

- IoTやAIなどのIT利活用は生産性向上や人手不足解消の有効な手段として期待が高いにもかかわらず、小規模事業者等は人材・資金・ノウハウといった経営資源が限られており、デジタル化・自動化への対応が不十分であるため、IoTやAI等のデジタル技術、省力化機械、ロボット等の導入、さらには社内デジタル人材の育成に向けた支援を一層強化していただくようお願いしたい。
- 小規模事業者等が生産性向上、省力化、人手不足への対応、賃上げの実現を同時に図ることを推進するため、県が実施する「中小企業人手不足対応支援事業補助金」について、少額投資でも成果が期待できる取組をより柔軟に支援できるよう、要件の緩和や申請手続きの簡素化などによる使いやすさの向上を図るとともに、令和8年度以降も継続して実施していただくようお願いしたい。
 - ➤ 最近の正社員採用状況について、「順調(3%)」、「まずまず順調(13%)」と回答した企業は合わせて(16%)となった。
 - ➤ 一方「やや苦戦(18%)」、「非常に苦戦(23%)」と回答した企業は合わせて(41%)となり、採用の予定がない企業は(43%)となった。
 - ▶ 人材不足への対応策について、「給与・賞与の引き上げ」が(128件)と最も多く、続いて「ITや機械化による業務 効率化」(89)、「従業員の仕事の兼務」(77件)、「中途採用の強化」(75件)、となった。



【重点11】工業団地への県外からの企業誘致の推進

- 埼玉県が**首都圏の他都県と比較して企業誘致の優遇制度面で劣後**しており、交通アクセスの利便性やインフラ整備だけでは十分な優位性を発揮できていないため、産業立地貸付に対する利子補給の拡充をはじめ、**移転企業のニーズを的確に捉えた柔軟かつ精緻な融資制度の設計**をお願いしたい。
- 既存の工業団地への誘致において、移転企業が事業協同組合の組合員でない場合、高度化事業(集団化事業)を活用できず資金調達面で大きなハードルとなり、代替措置の産業立地貸付制度も金利負担が重く十分なインセンティブとなりにくいことから、集団化事業の対象外となる企業に対して、事業税・不動産取得税の減免といった税制面での優遇措置や、産業クラスター形成を見据えたきめ細やかな助成制度の創設をお願いしたい。









全 国 (おまとめサイト)